告示

○総務省告示第三百二十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十二年八月三十日

総務大臣　原口　一博

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
公明党参議院比例区第7総支部	西田　実仁	関谷富士男	埼玉県さいたま市浦和区高砂三―七―四	参議院議員	○	二二、一、四
公明党参議院比例区第14総支部	横山　信一	青木山哲郎	北海道札幌市中央区北一条西一九	参議院議員	○	二二、二、二五
国民新党参議院比例区東京都第六支部	江本　孟紀	深沢　弘	東京都港区芝二―一―一〇―二	参議院議員	○	二二、五、二八
国民新党参議院比例区東京都第七支部	新渡　英夫	新渡　恵子	東京都新宿区百人町一―八―一二	参議院議員	○	二二、六、七
国民新党参議院比例区福岡県第二支部	後藤　俊秀	畑　実	福岡県北九州市戸畑区新川町六―一九	参議院議員	○	二二、六、一一
自由民主党岡山県参議院比例区第一支部	加藤　勝信	新井　智明	岡山県笠岡市中央町三―一―一	衆議院議員	○	二二、一、四
自由民主党熊本県衆議院比例区第一支部	林田　彪	岡村　和正	熊本県玉名市岩崎五九―一	衆議院議員	○	二一、一二、一八
自由民主党岩手県参議院比例区第七十四支部	小野寺有一	千葉　宏	岩手県釜石市大渡町二―六―二三	参議院議員	○	二二、五、一三
自由民主党東京都参議院比例区第十八支部	堀内　恒夫	横山　忠夫	東京都文京区後楽一―一―二	参議院議員	○	二二、四、二七
自由民主党東京都参議院比例区第七十六支部	門傳　英慈	千葉　厚	東京都千代田区内神田三―四―一三	参議院議員	○	二二、二、二五

自由民主党東京都参議院比例区第七十七支部	三原　順子	武原　美佐	東京都港区南青山一―一―四	参議院議員	○	二二、五、二〇
自由民主党東京都参議院比例区第八十一支部	日置　龍晴	樋口　隆幸	東京都千代田区九段南三―五―七	参議院議員	○	二二、五、六
自由民主党東京都参議院比例区第九十一支部	伊藤　始	野澤　弘道	東京都港区西新橋二―一一―五	参議院議員	○	二二、六、二一
自由民主党福井県参議院比例区第七十三支部	一瀬　明宏	山本　富夫	福井県福井市開発町七―一―一	参議院議員	○	二二、四、二八
自由民主党三重県参議院比例区第六十三支部	平田　耕一	岡本　泰生	三重県四日市市富州原町二七―八	参議院議員	○	二二、四、二二
自由民主党香川県参議院比例区第六十五支部	木村　義雄	藤本　義博	香川県高松市松島町三―二二―四	参議院議員	○	二二、五、一四
新党改革比例区第四支部	舛添　要一	野口　英伍	東京都世田谷区代田三―四八―一	参議院議員	○	二二、四、三〇
新党改革比例区第五支部	佐草　一優	佐草　和泉	東京都町田市山崎町八七―一七	参議院議員	○	二二、五、三一
たちあがれ日本参議院比例第一支部	中川　義雄	尾張　浩之	北海道札幌市中央区北五条西六	参議院議員	○	二二、五、三一
たちあがれ日本参議院比例第二支部	村岡　敏英	榊原　均	秋田県由利本荘市砂子下一一三―九	参議院議員	○	二二、五、一〇
たちあがれ日本参議院比例第3支部	足高　慶宣	足高　有祐	東京都練馬区中村北一―一―四	参議院議員	○	二二、五、一七
たちあがれ日本参議院比例第四支部	岡　佑樹	菅村　和弘	徳島県徳島市明神町六―一〇―一〇	参議院議員	○	二二、五、一〇
たちあがれ日本参議院比例第五支部	中畑　清	大和　秀樹	東京都新宿区新宿六―七―一	参議院議員	○	二二、五、一七
たちあがれ日本参議院比例第七支部	藤井　昇	石藏　仁恵	東京都江戸川区西小岩一―三〇―五	参議院議員	○	二二、六、四